

## 須賀川市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 須賀川市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年 (供用開始後31年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	3,907.79 (人/km <sup>2</sup> )	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	4処理区 (第1、第2、第3、大東)		
処 理 場 数	1処理場 (大東処理区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成4年度から流域下水道へ接続しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(税抜き) 10m <sup>3</sup> まで 1,420円 超過使用料(税抜き) 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> 148円/m <sup>3</sup> 31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> 162円/m <sup>3</sup> 101m <sup>3</sup> 以上 178円/m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> 155円/m <sup>3</sup> 51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> 170円/m <sup>3</sup>				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場汚水(税抜き) 1m <sup>3</sup> 当たり 50円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料金体系の設定はありません				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,190 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,217 円
	令和4年度	3,190 円		令和4年度	3,224 円
	令和5年度	3,190 円		令和5年度	3,234 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	経営課 17名（部長1名、課長1名、課長補佐1名、係長3名、係員11名） 下水道施設課 13名（課長1名、課長補佐1名、係長2名、係員9名） 上記体制で、本事業と特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業を運営しています。
事業運営組織	平成28年度に水道部と建設部下水道課が統合し、上下水道部経営課（水道係、下水道係）、水道施設課（事業係、管理係）、下水道施設課（建設係、管理係）の3課6係となりました。 令和2年度には、下水道事業の地方公営企業法適用に併せ、経営課を業務内容によって横断的に区分し、企業会計係、業務係に改編し業務効率化を図りました。 さらに、令和4年度には、経営課を経営マネジメント係、経理係、料金サービス係へ改編し、更なる効率化を図りました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理等を民間委託しています。 また、使用開始・中止受付、使用料の賦課・徴収等について上下水道事業包括業務委託で実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	雨水渠に係る土地を貸し付けし、占用料収入があります。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。 計画期間内においては、行政区域内人口、処理区域内人口共に初年度の令和7年度をピークに減少する見通しです。 一方で、新たな接続を見込んでいるため、水洗化人口は増加する見通しです。					
行政区域内人口	令和7年度：72,671人	→	令和16年度：68,487人	▲4,184人 (▲5.75%)	
処理区域内人口	令和7年度：39,200人	→	令和16年度：36,935人	▲2,265人 (▲5.77%)	
水洗化人口	令和7年度：33,399人	→	令和16年度：35,371人	1,972人 (5.90%)	

(2) 有収水量の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。 計画期間内においては、行政区域内人口、処理区域内人口共に初年度の令和7年度をピークに減少する見通しです。 一方で、新たな接続を見込んでいるため、有収水量は増加する見通しです。			
有収水量	令和7年度：3,392,446m <sup>3</sup> /年	→	令和16年度：3,592,562m <sup>3</sup> /年 200,116m <sup>3</sup> /年 (5.89%)

### (3) 使用料収入の見通し

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。計画期間内においては、行政区域内人口、処理区域内人口共に初年度の令和7年度をピークに減少する見通しです。一方で、新たな接続を見込んでいるため、使用料収入は増加する見通しです。

使用料収入 令和7年度：548,558千円 → 令和16年度：580,917千円 32,359千円（5.89%）

### (4) 施設の見通し

令和4年度末時点で保有する資産について、固定資産台帳を基に法定耐用年数で物価上昇を考慮して再投資すると仮定した場合の費用は、次のとおりです。将来的な再投資費用の抑制を図るために、様々な施設点検・調査を計画的に行うとともに、その結果に基づく適切な維持管理の実施により、施設の延命化を図ります。

令和7年度から令和36年度までの30年間で約259.8億円（雨水関連約9.2億円、汚水関連約250.6億円）、1年あたり約8.7億円（雨水関連0.3億円、汚水関連8.4億円）必要となる見通しです。

### (5) 組織の見通し

水道事業、下水道事業の所管課が同一の部にあるメリットを活かすとともに、包括業務委託項目の拡充を見据えた執行体制の見直しを検討します。

## 3. 経営の基本方針

本事業は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」が大きな目的であることに加え、市民に欠くことのできないライフラインのひとつであることからイニシャル・ランニングコストを意識した投資や安定した経営を支えるための使用料水準の検討を随時行い、事業を取り巻く環境が変化しても継続的に安定した事業経営を推進します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	供用開始から31年を経過した処理区があることから、機械設備や電気設備等の比較的耐用年数が短い資産や各種点検結果等に基づく予防修繕・更新を計画的に行い、投資額の平準化を図ります。
-----	--

令和7年度から令和16年度までの10年間で、雨水関連施設整備費用として約19億円、汚水関連施設整備費用として約9.5億円を見込んでいます。 また、施設の点検・調査結果に基づく適切な維持管理を行うことで施設の延命化・更新費用の抑制が期待できるため、令和7年度から令和16年度までの10年間で汚水関連施設更新費用として約4.9億円を見込んでいます。
---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	雨水公費、汚水私費の原則に基づき、国(県)補助金や一般会計出資金等の財源確保に加え、使用料収入を増加させるため、より一層の普及率向上に努めます。
-----	--

国(県)補助金に関する事項 現行の補助金制度で計画値を算定しました。 令和7年度から令和16年度までに雨水関連で約9.2億円、汚水関連で約4.3億円を見込んでいます。  一般会計出資金に関する事項 現行の算定方法で計画値を算定しました。 令和7年度から令和16年度までに雨水関連で約4,900万円、汚水関連で約5,100万円を見込んでいます。  企業債に関する事項 現行の算定方法で計画値を算定しました。 令和7年度から令和16年度までに雨水関連で約9.2億円、汚水関連で約9.7億円を見込んでいます。  使用料に関する事項 本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき、現行の使用料体系で算定しました。 新たな接続を見込んでいるため、令和7年度に比べ令和16年度の使用料収入は、32,359千円(5.89%)の増加を見込んでいます。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費に関する事項 人事院が令和5年8月に公表した「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み」の給与勧告の実施状況(行政職俸給表(一))の平成26年から令和5年までの増減率の平均値0.58%を用いて、現状の職員数で算定しています。  動力費、修繕費、材料費等に関する事項 物価上昇率は、総務省が公表した「2020年基準消費者物価指数」の平成26年度から令和5年度における前年度比の平均値1.12%を基に算定しました。
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	福島県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、人材育成の共同化(勉強会の共同開催等)、災害時対応の共同化(災害時合同訓練等)の実施について検討します。
投資の平準化に関する事項	施設更新にあたっては、様々な調査・点検結果に基づく予防修繕の実施等により施設の延命化を図り、投資額の平準化・抑制について検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について積極的に調査・研究を進めます。
その他の取組	該当ありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和5年度決算における経費回収率は99%となっておりますが、今後策定予定の下水道ビジョン(仮称)等において、使用料水準の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません
その他の取組	該当ありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括業務委託項目の拡充について引き続き検討を行います。
職員給与費に関する事項	組織改革や管理者設置、上下水道包括業務委託内容の拡充など、執行体制のスリム化・効率化について引き続き検討を行い、職員給与費の抑制に努めます。
動力費に関する事項	施設更新等に省エネルギータイプの機器を導入するなど、経費節減について引き続き検討を行います。
薬品費に関する事項	調達費用を節減に向け、調達方法等を引き続き検討を行います。
修繕費に関する事項	公共下水道事業管路施設ストックマネジメント計画に基づく、計画的な修繕の検討を行います。
委託費に関する事項	委託内容・方法の見直しによる経費節減について引き続き検討を行います。
その他の取組	上記以外についても、国や県、社会情勢などを見ながら検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	概ね5年毎に見直しを行います。
---------------------	-----------------



投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
資本的 収入	1. 企業債	489,200	394,900	363,200	239,300	341,700	337,100	292,600	292,600	292,600	292,600	292,600	292,600	292,600
	うち資本費平準化債	130,000	50,000	170,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	2. 他会計出資金	67,661	56,531	9,200	7,100	12,400	12,100	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
	3. 他会計補助金	118,139	169,613	77,806	120,322	129,990	121,790	126,565	105,392	77,139	46,954	24,431	10,123	4,562
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	379,003	286,620	91,300	74,300	183,600	178,500	130,300	130,300	130,300	130,300	130,300	130,300	130,300
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	21,366	79,583	16,346	10,059	20,119	18,861	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,075,369	987,247	557,852	451,081	687,809	668,351	569,324	548,151	519,898	489,713	467,190	452,882	447,321	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	142,148	42,980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	933,221	894,767	521,552	451,081	687,809	668,351	569,324	548,151	519,898	489,713	467,190	452,882	447,321	
資本的 支出	1. 建設改良費	797,593	860,150	333,569	255,944	487,169	476,641	375,588	375,711	375,834	375,959	376,083	376,209	376,336
	うち職員給与費	41,617	45,301	19,510	19,623	19,736	19,850	19,965	20,080	20,196	20,313	20,430	20,548	20,667
	2. 企業債償還金	673,852	658,447	635,348	643,609	631,629	621,462	617,668	592,715	562,944	530,989	502,933	485,422	471,983
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,471,445	1,518,597	968,917	899,553	1,118,798	1,098,103	993,256	968,426	938,778	906,948	879,016	861,631	848,319	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	538,224	623,830	447,365	448,472	430,989	429,752	423,932	420,275	418,880	417,235	411,826	408,749	400,998	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	320,659	282,789	309,984	321,238	293,627	292,584	290,334	286,760	285,042	282,732	277,393	274,437	268,832
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	14,200	142,148	42,980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	203,365	198,893	94,401	152,439	137,362	137,168	133,598	133,515	133,838	134,503	134,433	134,312	132,166
計 (F)	538,224	623,830	447,365	448,472	430,989	429,752	423,932	420,275	418,880	417,235	411,826	408,749	400,998	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	8,920,761	8,657,214	8,385,066	7,980,757	7,690,828	7,406,466	7,081,398	6,781,283	6,510,939	6,272,550	6,062,217	5,869,395	5,690,012	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的 収支分		436,830	564,650	497,509	477,207	468,683	463,238	456,944	448,939	443,340	437,692	429,562	424,377	416,918
	うち基準内繰入金	311,636	320,381	363,828	343,591	334,842	328,949	322,743	314,420	308,161	302,588	294,584	289,539	282,269
	うち基準外繰入金	125,194	244,269	133,681	133,616	133,841	134,289	134,201	134,519	135,179	135,104	134,978	134,838	134,649
資本的 収支分		185,800	226,144	87,006	127,422	142,390	133,890	136,365	115,192	86,939	56,754	34,231	19,923	14,362
	うち基準内繰入金	90,378	78,470	77,806	76,115	74,596	65,763	57,384	45,751	32,433	20,614	9,770	7,160	4,562
	うち基準外繰入金	95,422	147,674	9,200	51,307	67,794	68,127	78,981	69,441	54,506	36,140	24,461	12,763	9,800
合 計		622,630	790,794	584,515	604,629	611,073	597,128	593,309	564,131	530,279	494,446	463,793	444,300	431,280

原価計算表

供用開始年月日 平成4年10月1日  
 処理区域内人口 39,586人(令和5年度)  
 計算期間 自令和6年4月 至令和11年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 539,790	千円 552,041	千円	千円 552,041
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	609,378	473,702		473,702
合 計	1,149,168	1,025,743	0	1,025,743

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 106,508	千円 121,525	千円 480	千円 121,045
経 費	376,455	399,866	0	399,866
動 力 費	6,378	9,430		9,430
修 繕 費	20,733	22,899		22,899
材 料 費	162	1,414		1,414
そ の 他	349,182	366,123		366,123
資 本 費	421,403	400,265	338,311	61,954
減 価 償 却 費	281,690	295,712		295,712
支 払 利 息	112,404	93,203		93,203
そ の 他	27,309	11,350		11,350
合 計 (Y)	904,366	921,656	338,791	582,865
資 産 維 持 費 (Z)				0
使用料対象経費(Y)+(Z)				582,865

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 94.71

<使用料水準についての説明>

令和5年度決算及び原価計算期間(令和6年度～令和10年度)において、経費回収率は90%以上となっておりますが、今後、動力費や委託料等の経費高騰も考えられることから、定期的な使用料水準の検討を行います。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

福島県 須賀川市

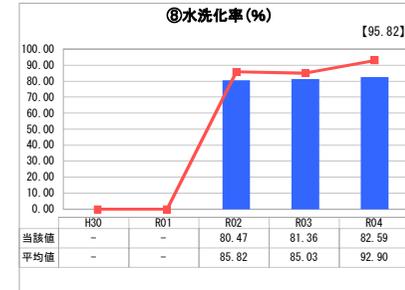
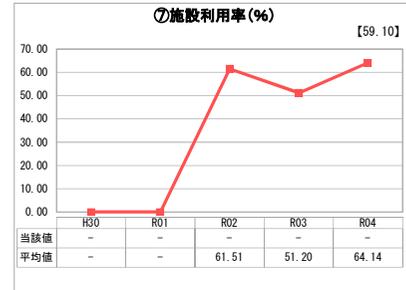
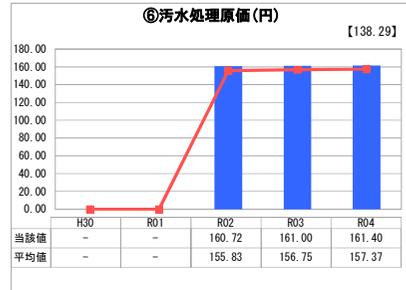
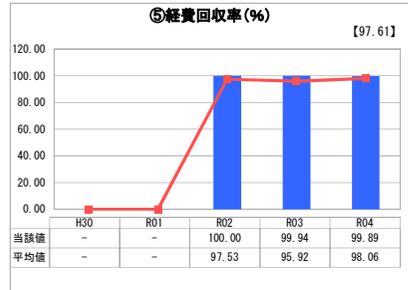
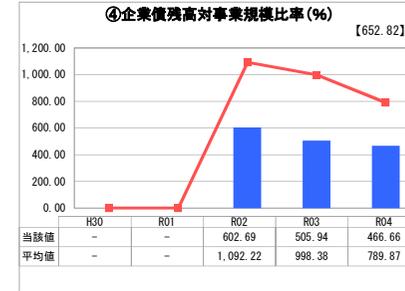
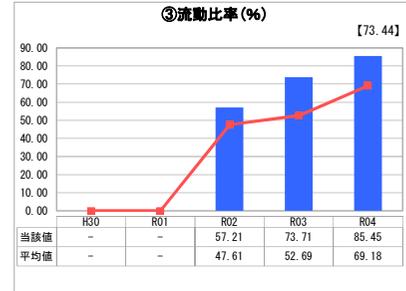
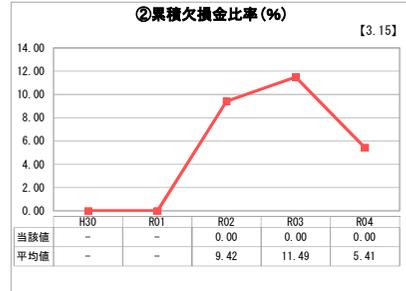
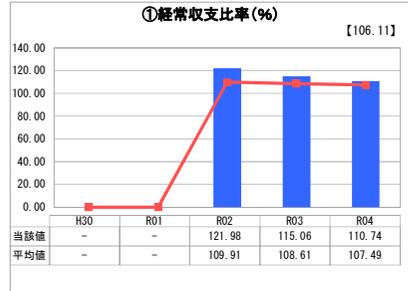
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	54.64	53.20	102.73	3,190

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
74,634	279.43	267.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
39,513	10.06	3,927.73

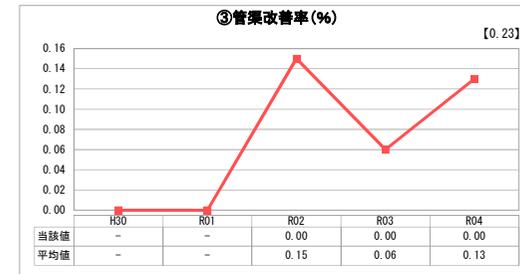
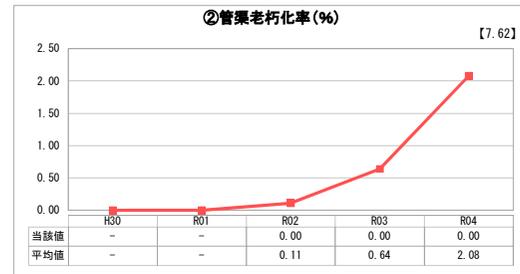
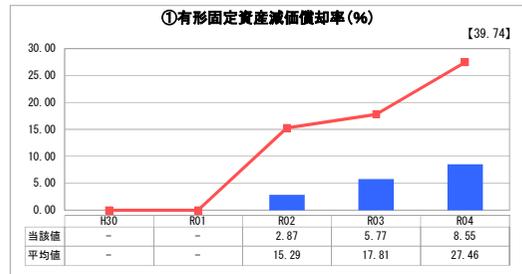
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率  
地方公営企業法適用後3年間の指標が100%以上となっているが、今後も経営改善に向けた取組が必要である。

② 流動比率  
流動負債の約70%が建設改良費に充てられた企業債の償還金であり、接続率向上により今後数値上昇が見込まれるが、併せて使用料適正化へ向け、継続的な取組が必要である。

③ 企業債残高対事業規模比率  
現在も新たな企業債を発行して管渠整備を行っているが、整備区域が人口密集地域から遠ざかっていることで整備延長に対する接続戸数の減少、さらに既に接続している使用者でも人口減少によって使用料収入が減少している。

④ 経費回収率  
99.89%となっており概ね使用料で経費を賄えているが、今後も経営健全化に向けた取組が必要である。

⑤ 汚水処理原価  
全国平均、類似団体平均よりも高い数値となっているため、今後も経営改善に向けた取組が必要である。

⑥ 水洗化率  
新規接続も一定数あるものの、現在も新たな管渠整備によって処理区域が拡大しているため低い数値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

昭和51年に事業着手、平成4年供用開始で、まもなく供用後30年となり、現時点で更新時期には至っていないが、早い段階での長期的な更新計画策定が必要である。

## 全体総括

水洗化率の向上や使用料水準の適正化、経費節減等を図り、継続的に経営基盤の強化に取り組む必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。